

学校の先生に知ってもらいたい

子どもの話を聞く研修

学校などで子どもから話を聞く時（事故やいじめ・虐待等）、

- 子どもの普段の様子から大人目線で仮説を立て、誘導的な聞き方になっていませんか？
- 子どもを指導しなければ…との思いで、起こった事実を聞き取ること、指導を同時に行っていませんか？
- 虐待や性被害等の開示があったとき、「何を」「どこまで」「どのように」聞けばいいのか分からず悩んでいませんか？

本研修では、学校などにおける事故やいじめ等の「事実調査」において陥りやすい問題や、子どもから被害の開示があったときの話の聞き方などについてお伝えします。

8/3

2024

土

第3回

13:30~16:30

(開場13:00~)

受講料

2,000円
(税込)

13:30	開会 挨拶		
13:35	【 裁判や第三者委員会の現場から 】 ・裁判と第三者委員会調査の違い ・学校調査の重要性 ・事案の全容解明とその限界 ・その他実務上の問題・留意点	 大さん橋通り法律事務所 弁護士 栗山 博史 先生	神奈川県弁護士会所属。いじめ自殺遺族の被害者代理人として訴訟等に携わる。いじめ防止対策推進法施行後は、日弁連子どもの権利委員会いじめ問題対策チームにて活動。現在、横浜市いじめ問題専門委員会委員長。他県でもいじめ重大事態再調査に携っている。
14:35	休憩		
14:45	【 事実調査のための面接 】 — 司法面接を参考に — ・事実調査のときに陥りがちな課題 ・司法面接の概要 ・ん？と思ったら	名古屋西部児童相談所 弁護士 根ヶ山 裕子 先生	児童相談所の常勤弁護士として勤務し、子どもに関わる法務・相談業務等に携わる。また児童相談所内やつなぐ主催の司法面接研修の講師を務める。著書に「子ども虐待対応 法的実務ガイドブック」等。
15:45	休憩		
15:55	【 対談・質疑応答 】 栗山先生・根ヶ山先生	オンライン参加 定員 150人 見逃し配信参加 定員 200人	申し込み 
16:25	閉会 挨拶		

※カリキュラム内容は変更される場合がありますので、ご了承ください。

参加者の声

- ・いかに現場の先生が記録を残せるかで、子どもたちを守ることができるということを、最前線でのこの課題に向き合ってくれた先生から学ぶことが出来た。
- ・陥りがちなNG例を、具体事例をもとに学ぶことができた。
- ・子どもへの面接についてこれで良いのかと悩んでいたが、誘導や暗示とならない言葉かけの大切さや方法が分かった。

研修受講にあたっての注意事項は、こちらから事前にご確認ください



私たちの活動をご紹介します



話を聞く

・司法面接



研修を受けた専門スタッフが誘導的・暗示的でない面接を行い、被害を受けたとされる体験・出来事を聞き取ります。つなぐでは、医療、司法、福祉等のバックグラウンドを持つ人たちとチームで実施します。司法面接に関する研鑽も行っています。



・系統的全身診察

子どもに優しい環境で、話を聞きながら、頭から足先まで全身の診察をします。写真撮影や検査もします。無理強いはいしません。「あなたの体は大丈夫」と安心してもらうのも診察の目的です。

司法面接室を設置！

神奈川県立こども医療センターに司法面接室を設置。クラウドファンディングでのご寄附とたくさんのボランティアの方のお力を借りながら、DIYを行って設置し、運用を行っています。



一緒に乗り越える

付添犬

事情聴取や証言等での「付添犬」による活動を行い子どもが話すことのサポートを行っています。

・これまでに認証をうけた付添犬（一部）



・付添犬が本になりました！



「いっしょにいるよ」-子どもと裁判に出た犬フランとハッシュの物語-が小学館より出版されました。全国の書店で発売中です！



・ロビーイングも行っています！



つなぐの4つの活動

暮らしを支える

・衣食住の支援



衣を支える



食を支える



住むを支える

・同行支援



日常や将来を支える



こころを支える



医療や福祉につなげる



生きる力につなげる

子どもたちが“自分自身を大切”に暮らし、こころをケアする・・・。

どんな小さなことでも、一人ひとりの状況に応じて、オーダーメイドのサポートをしています。

支援の輪をつなぐ

・研修や講演会の開催



「子どもから話を聞く」ことを中心に、専門の講師をお招きして定期的に研修を行っています。

また支援に必要な知識を身に付ける講演会なども開催しています。



・調査、研究も精力的に実施中！



司法面接や系統的全身診察、付添犬、子どもの性被害に関する実態調査など、事業を安全に中立的に進めるために、多機関多職種の人たちと協力し、活動を進めています。

新司法面接プロジェクトについて

アメリカのNational Children's Advocacy Center (NCAC) のコンサルテーションのもと、日本の法制度及び社会文化的環境により一層即した形で、子どもに対する司法面接が行われる必要があるとの認識に基づき、日本版司法面接プロトコル及びガイドラインの研究・開発を実施しています。



詳しくは、つなぐHPをご覧ください。